

令和2年第2回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和2年2月27日(木)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 麻生川 敦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 丸田 浩之
生涯学習課長 中野 裕夫
文化財課長 佐藤 良彦
参事兼教育総務課長補佐 松戸 幸二
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 見立屋 雅子
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務 臨時代理の報告について(議会の議決を経るべ
報告第1号 き事件の議案の作成に係る意見(工事請負変更
契約の締結))

臨時代理事務 臨時代理の報告について(平成31年度多賀城
報告第2号 市一般会計補正予算(第7号)に対する意見)

臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和2年度多賀城市
報告第3号 一般会計予算に対する意見)

日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和2年第1回定例会及び第1回臨時会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会及び臨時会の議事録について承認を求めますが、御異議はありますか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会及び臨時会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、浅野委員、菊池委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。副教育長。

副教育長

それでは諸般の報告を申し上げます。

議案資料の1ページを御覧いただきたいと思えます。諸般の報告、令和2年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、1月29日、「平成31年度多賀城市教育功績者等表彰式」を開催し、個人22名の方々に表彰状を授与しました。

1月31日、「令和元年度宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会」が仙台市内で開催され、教育長、浅野委員、根來委員が出席しました。

2月6日、「令和元年度仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会」が大和町で開催され、浅野委員、根來委員が出席しました。

2月10日から3月13日まで33日間の会期で、「令和2年第1回多賀城市議会定例会」が開催されております。教育委員会関係の議案では、本日、臨時代理事務報告をいたします「工事請負変更契約の締結について」、「平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）」及び「令和2年度多賀城市一般会計予算」について、本会議及び予算特別委員会で審議されております。一般質問は、2月20日及び21日に行われ、教育委員会関係は4名から5件の質問が通告されました。

次に、学校教育課関係ですが、2月7日、「多賀城市教育研究論文表彰式及び学校運営研修会」が多賀城市文化センターで開催され、市内小中学校の教員から応募のあった教育論文に対して、内容が特に優れている論文2点を優秀賞とし、受賞者が発表を行いました。また、引き続き行われた学校運営研修会では、3校の教員が校内研究の成果を発表しました。

小中学校の季節性インフルエンザ等について、手洗いや消毒の励行、咳エチケット等予防の徹底を図っております。今後も各家庭に予防策の徹底を啓発するとともに、感染が広がらないよう適切な対応に努めてまいります。

次に、生涯学習課関係ですが、1月29日、青少年健全育成多賀城市民会議主催の「令和元年度青少年善行者表彰式」が開催されました。個人の部ではジュニアリーダーとして活躍した高校生2名及び町内会行事に積極的に協力している中学生1名の計3名が、団体の部では地域の方々のために長期にわたり歩道の雪かきを行い、また、昨年台風第19号の通過後には路上に散乱していた稲わらの除去清掃を行った仙台育英学園高等学校硬式野球部が表彰されました。

2月5日、「平成31年度第3回多賀城市立図書館運営審議会」が開催され、

令和2年度の事業計画や利用者アンケートの結果について審議がなされました。

2月6日、「平成31年度第3回多賀城市社会教育委員会議」が開催され、令和2年度の社会教育関係事業の計画や協働教育事業の評価について審議がなされました。

2月8日、生涯学習100年構想実践委員会主催の「第15回ゆめ大会」が文化センターで開催され、市内小中学校の代表者10名が「未来のゆめ」について意見発表を行い、300名が耳を傾けました。また、同大会では、多賀モリ会によるアトラクションが行われたほか、やかもち鍋が振る舞われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、2月3日、「多賀城南門等復元整備検討委員会議」を開催し、多賀城南門等復元及び周辺整備事業の年度別事業計画についての説明及び多賀城南門地形復元及び修景整備実施設計に係る中間報告を行いました。

以下、別表の社会教育事業等の開催状況を、2ページ、3ページ、4ページ、5ページの中段まで掲載してございますが、朗読は省略させていただきます。5ページ中段、令和2年2月27日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただいまの報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

臨時代理事務 報告第1号	臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見（工事請負変更契約の締結））
-------------------------	--

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第1号「臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見（工事請負変更契約の締結）」を議題といたします。

内容につきましては、副教育長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案資料 7 ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第 1 号「臨時代理の報告について」御説明を申し上げます。

これは、9 ページでございますように、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案の作成について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので、報告するものです。

8 ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございます。議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について、令和 2 年 1 月 29 日に異議ない旨回答しております。

再度、9 ページを御覧いただきます。中段、1 の対象工事 3 件は、昨年 10 月 15 日に開催された第 3 回市議会定例会本会議で承認を得て、同日付けで本契約を締結いたしました工事請負契約の締結の議案でございます。それぞれの、今回、変更契約を締結しようとするものでございます。

1 件目の「平成 30 年度小中学校エアコン整備(その 1)工事」から、それぞれ、工事請負変更契約の内容等につきまして、11 ページ以降で、順に御説明いたします。

まず、13 ページを御覧ください。

その 1 の工事変更概要書でございます。

1 の件名ですが、平成 30 年度小中学校エアコン整備(その 1)工事でございます。

2 の施工場所は、多賀城市伝上山一丁目 1 番 1 号外 3 か所であります。

3 の工事期間は、令和元年 10 月 16 日から令和 2 年 3 月 31 日まででございます。

4 の工事概要でございますが、その 1 から、その 3 まで、各学校ごとの、初期費用であるイニシャルコストと、維持、運営費用であるランニングコストから試算いたしました、「ライフサイクルコスト算定」等の検討を行った結果により、電気、LP ガス、都市ガスの 3 種類の動力源から、それぞれの学校に合わせた動力源を選定したものであり、学校名、動力源、設置教室数等を記載しております。

(1)は、多賀城小学校で、LP ガス式による、普通学級、及び、特別支援学級の、計 24 室です。(2)は、多賀城東小学校で、電気式による、普通学級以下、記載の計 22 室です。(3)は、天真小学校で、電気式による、普通学級及び特

別支援学級の計16室です。(4)は、東豊中学校で、電気式による、普通学級以下記載の計11室です。

14ページの5、変更理由でございますが、一つといたしましては、エアコン設置施行箇所における穿孔作業を行う際、基準に従い石綿含有建材の処理工事を行うことが必要であることから増額するものです。

二つとして、仮囲い、敷鉄板等の指定仮設の数量に係る精算及び外部配線ルート of 過半を、外部露出配管から内部廊下天井配線に変更することから、減額するものでございます。

11ページを御覧いただきたいと思います。

ただ今申し上げました理由によりまして、2の変更前契約金額2億2,110万円から、3に記載しております、636万2,400円を減額し、4の変更後の契約金額2億1,473万7千600円とするものでございます。

なお、1契約の目的及び5の契約の相手方は、記載のとおりです。

次に、17ページをお願いいたします。

1の件名ですが、平成30年度小中学校エアコン整備(その2)工事でございます。

2の施工場所は、多賀城市新田字北320番地外2か所であります。

3の工事期間は、令和元年10月16日から令和2年3月31日まででございます。

4の工事概要でございますが、(1)は、山王小学校で、LPガス式による、普通学級以下記載の、計30室です。(2)は、多賀城八幡小学校で、LPガス式による、普通学級以下記載の、計17室です。(3)は、第二中学校で、LPガス式による、普通学級、及び、特別支援学級の計15室です。

18ページの5、変更理由でございますが、一つといたしましては、その1と同じく、エアコン設置施行箇所における穿孔作業を行う際、基準に従い石綿含有建材の処理工事を行うことが必要であることから、二つとして、エアコンの室外機置き場周辺樹木の伐採が必要となったことから、それぞれ増額するものでございます。

15ページをお願いいたします。

ただ今申し上げました理由によりまして、2の変更前契約金額1億7,930万円に、3に記載しております、596万8,600円を増額し、4の変更後の契約金額1億8,526万8,600円とするものでございます。なお、1契約の目的及び5の契約の相手方は、記載のとおりです。

次に、21ページをお願いいたします。

1の件名ですが、平成30年度小中学校エアコン整備(その3)工事ござい

ます。

2の施工場所は、多賀城市城南一丁目17番1号外2か所であります。

3の工事期間は、令和元年10月16日から令和2年3月31日まででございます。

4の工事概要でございますが、(1)は、城南小学校で、都市ガス式による、普通学級、及び、特別支援学級の、計24室です。(2)は、多賀城中学校で、都市ガス式による、普通教室以下記載の、計18室です。(3)は、高崎中学校で、都市ガス式による、普通学級、及び、特別支援学級の計19室となります。

22ページの5、変更理由でございますが、その1、その2と同じく、エアコン設置施行箇所における穿孔作業を行う際、基準に従い石綿含有建材の処理工事を行うことが必要であることから増額するものです。

19ページを御覧いただきたいと思えます。

ただ今申し上げました理由によりまして、2の変更前契約金額1億7,886万円に、3に記載しております、61万2,700円を増額し、4の変更後の契約金額1億7,947万2,700円とするものでございます。

なお、1契約の目的及び5の契約の相手方は、記載のとおりです。

以上で、臨時代理事務報告第1号の、臨時代理の報告、3件の工事請負変更契約の締結についての説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの報告について質疑はありませんでしょうか。浅野委員。

浅野委員

確認なんですが、工事の金額変更については、今の説明のとおりだと思いますが、工事期間が今年の3月31日までということですがけれども、間違いなくこのとおり進捗していると考えてよろしいのでしょうか。

教育長

副教育長。

副教育長

鋭意、工事を進めておりまして、今年の夏季前に工事が完了して稼働できるように、この工期内で完了に向けて努力しているところです。

教育長

浅野委員。

浅野委員

ということは、今年の夏からは小中学校で使用できるというふうに期待してよろしいですか。

教育長

副教育長。

副教育長

そのとおりでございます。

教育長

その他、ございますでしょうか。樋渡委員。

樋渡委員

確認ですが、この契約は入札工事ということでよろしいのでしょうか。

教育長

副教育長。

副教育長

はい、入札の執行で契約してございます。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

それともう一つ、22ページの変更理由のところに、石綿含有建材の処理工事を追加となっているんですけど、あらかじめ、工事の時には石綿が含まれるかどうかを確認したうえで、工事に入っているかと思うんですけども、想定外に出てきたと考えてよろしいでしょうか。

教育長

副教育長。

副教育長

石綿につきましては、建築の基準に従って、その時々で基準の変更は多少ありますが、その基準に合わせてこれまで建築されておりました、一度、含有建材の封じ込め作業も行っておりました。

今回の工事に関しましては、施工箇所において、設置をする場所が特定され、施工する所を確定しまして、その部分を検査して確認したうえで作業に入ると、要は飛散防止のための作業をするということで、今回特定をして、確定しましたので契約の変更を行うものでございます。

教育長

他にございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第1号を承認します。

**臨時代理事務
報告第2号** **臨時代理の報告について（平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）に対する意見）**

教育長

次に、臨時代理事務報告第2号「臨時代理の報告について（平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案資料の23ページをお願いいたします。

臨時代理事務報告第2号「臨時代理の報告について」御説明を申し上げます。

これは、25ページにございますように、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）の調整について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので報告するものです。

24ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございまして、平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）の調整について、令和2年1月29日に異議ない旨回答しております。

なお、本補正予算案につきましても、今月10日から開会されております、第1回市議会定例会において審議され、本日、原案のとおり可決されておりますので、申し添えます。

ここから、別冊の左上に臨時代理事務報告第2号関係資料と表示されております資料によりまして、順に内容を御説明いたします。

はじめに、5ページをお願いいたします。

表の右から2列目の一番下に、一般会計予算の歳出補正額の合計額が出ておりますが、今回の補正額の合計額は、4億6,366万6千円の減額で、補正後の総額は、その隣り293億1,736万1千円となるものでございます。

4ページ下から2行目、教育費の補正予算額については、行の右から2列目、523万円を増額するもので、補正後の予算額は、その隣り37億2,264万5千円となるものでございます。

今回の補正は、その下の行、1項教育総務費から次のページ、上から4行目、5項保健体育費まで、及び、その下、11款3項文教施設災害復旧費の68万2千円を増額補正するものでございます。

内容をそれぞれ担当課長から御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたしますので、32、33ページをお願いいたします。

10款1項2目事務局費で、2,653万2千円の減額補正でございます。

これは、説明欄、教育総務課で、1幼稚園就園奨励費補助事業に係る補助金381万9千円の減額は、今年度実績見込みによる減額でございます。

なお、補正額の財源内訳ですが、東日本大震災により被災され、宮城県被災幼児就園支援事業県補助金の対象者となる方に対する、実績見込みによる151万7千円の増に伴う分の一般財源の組み替えを行っております。

これは、歳入で御説明いたします。

説明欄2、施設等利用費支給事業・幼稚園の扶助費2,271万3千円の減額は、昨年10月からの幼児教育無償化に伴う、私立幼稚園に係る施設等利用費の実績見込みによる減額でございます。

次に、10款2項1目小学校の学校管理費で、4,755万4千円の増額でございます。

説明欄、教育総務課、1の学校環境整備事業・多賀城小学校の105万円の

減額は、校舎エレベータ大規模改造工事に係る設計業務委託について、管財課において実施することによる減額でございます。

説明欄2の学校環境整備事業・小学校、6,267万円の増額ですが、昨年第3回定例会において、工事請負契約の御承認をいただき、小中学校の普通教室へのエアコン整備を進めているところでございますが、学校における児童の授業実施状況等を踏まえ、長時間利用のある少人数学級6小学校合わせて17教室、並びに、現在エアコンの設置されていない音楽室がある3小学校、多賀城東小学校、山王小学校、多賀城八幡小学校の音楽室に、エアコンを設置するため、11節の事務費37万円及び15節工事請負費、次のページですが、小学校エアコン設置工事費として、6,230万円を増額補正するものでございます。

なお、追って御説明いたします中学校分についても同様ですが、本事業は、国の今年度補正予算における交付金の交付対象事業となりますことから、その交付を希望しての申請を行っております。

ここで、繰越明許費について御説明いたしますので、恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。6ページでございます。

第2表、繰越明許費補正、一番下の行、10款教育費2項小学校費、学校環境整備事業・小学校につきまして二つの事業に係る、7,943万5千円を繰越すものでございます。

一つは、ただ今御説明申し上げました、小学校エアコン設置事業でございます。本補正予算成立後、設置に向けた手続きを経て設置工事を行ってまいりますが、年度内完了が見込めないことから、6,267万円全額について繰越明許費を設定するものでございます。

事業完了時期につきましては、本年6月末を見込んでおります。

二つ目の事業といたしましては、昨年市議会第3回定例会において承認を得た小学校4校分のトイレ改造工事に係る設計業務委託について、設計内容に係る学校との調整に時間を要し、年度内完了が見込めないことから繰越明許費を設定するものでございます。

事業完了時期につきましては、本年7月末を見込んでおります。

再度、35ページにお戻り願います。

学校教育課長

学校教育課関係で、説明欄1夏休み学校プール管理運営事業[小学校]ですが、28万3千円の減額補正は、プール開放日が予定より少なくプール監視員賃金の減によるものでございます。

その下、1 小学校理科支援事業につきましては、歳入で御説明申し上げますが、文部科学省から国庫補助金の交付決定があったことに伴い、一般財源との財源組み換えを行うものでございます。

副教育長

恐れいたします、少しお戻りいただいて、今の表の所に説明欄3とございます。説明欄3、学校環境整備事業・多賀城東小学校とございます。1,378万3千円の減額補正でございますが、この内容は、11節事務費執行残3万8千円、13節今後の大規模改修に向けた設計業務委託料の執行残1,255万5千円、15節屋内運動場エレベータ改修工事費の執行残119万円でございます。

学校教育課長

では、その下になりますけれども、学校教育課関係で、夏休み学校プール管理運営事業及び小学校理科支援事業について、申し上げました。

その下の欄になります、2目教育振興費で80万7千円の減額補正でございます。

20節扶助費で、説明欄1就学援助事業[小学校]ですが、38万7千円の減額は、修学旅行費の事業費確定によるものでございます。

説明欄2の特別支援教育就学奨励事業[小学校]ですが、42万円の減額は、学用品費と学校給食費の事業費確定によるものでございます。

副教育長

次に、10款3項1目中学校の学校管理費で、4,611万2千円の増額補正でございます。

説明欄、教育総務課、1の学校施設維持管理事業・中学校で、11節修繕料820万円の増額ですが、これは、今年度当初予算において、老朽対策のための自家用電気工作物修繕費を計上しておりましたが、エアコン工事に伴う調査において、当初の修繕予定箇所のほか、修繕必要箇所が複数確認されたことから、追加修繕費として増額補正するものでございます。

ここで、繰越明許費について御説明いたしますので、恐れ入りますが、7ページをお願いいたします。7ページでございます。

第2表、繰越明許費の補正ですが、表の一番上の行、10款教育費3項中学校費、学校施設維持管理事業・中学校ですが、大きく2つの業務に係る2,618万4千円を繰越すものでございます。

一つは、ただ今御説明申し上げました、自家用電気工作物修繕業務で、年度

内完了が見込めないことから、当初予算分と合わせ繰越明許費を設定するものでございます。

事業完了時期につきましては、本年6月末を見込んでおります。

もう一つの事業につきましては、昨年市議会第4回定例会において承認をいただきました、昨年の台風第19号の際、被害のありました、多賀城中学校及び第二中学校の雨漏り修繕費1,090万円でありまして、学校との調整に時間を要し、年度内完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものでございます。

事業完了時期につきましては、本年8月末を見込んでおります。

なお、今回、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金を原資として、公益財団法人「宮城県市町村振興協会」から、県内市町村に交付される、新市町村振興宝くじ市町村交付金の交付決定を受けたことから、本事業で実施する、令和元年台風19号により生じた、多賀城中学校等の雨漏り修繕に係る財源として、交付額969万1千円を充当することとし、今回の事業費の追加補正に合わせて、財源の組み換えを行うものであります。

再度、35ページにお戻り願います。

次の2学校環境整備事業・中学校の3,807万円の増額補正につきましては、2項1目で御説明申し上げました小学校と同様に、長時間利用のある少人数学級に、4中学校で合わせて12教室、並びに、現在エアコンの設置されていない音楽室がある2つの中学校、多賀城中学校、東豊中学校の音楽室に、エアコンを設置するため、11節の事務費37万円及び15節工事請負費、中学校エアコン設置工事費として、3,807万円を増額補正するものでございます。

ここで、繰越明許費について御説明いたしますので、恐れ入りますが、7ページをお願いいたします。7ページでございます。

第2表、繰越明許費補正、上から2行目、10款教育費3項中学校費、学校環境整備事業・中学校につきましては、二つの事業に係る、5,584万5千円を繰越すものでございます。

一つは、ただ今御説明申し上げました、中学校エアコン設置事業でございます。本補正予算を成立後に、設置に向けた手続きを経て設置工事を行ってまいります。年度内完了が見込めないことから、3,807万円全額について繰越明許費を設定するものでございます。

事業完了時期につきましては、本年6月末を見込んでおります。

二つ目の事業といたしましては、小学校と同じく、昨年市議会第3回定例会において承認を得た中学校3校分のトイレ改造工事に係る設計業務委託であり

まして、設計内容に係る学校との調整に時間を要し、年度内完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものでございます。

事業完了時期につきましては、同じく本年7月末を見込んでおります。

恐れ入りますが、再度、35ページにお戻り願います。

学校教育課長

学校教育課関係で、説明欄1夏休み学校プール管理運営事業[中学校]ですが、15万8千円の減額補正は、プール開放日が予定より少なくプール監視員賃金の減によるものでございます。

2目教育振興費で、145万6千円の減額補正でございます。

20節扶助費で、説明欄1就学援助事業[中学校]ですが、145万6千円の減額は、修学旅行費の事業費確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

文化財課長

続いて、4項4目文化財保護費で75万円の減額補正でございます。

説明欄1文化財保護管理事業につきましては、1節報酬と4節共済費の減額ですが、これは、3名いる史跡管理員に係る通勤手当と社会保険料の執行残でございます。

次に、説明欄2特別史跡多賀城跡復元整備事業につきましては、予算額に増減はございません。主な補正内容ですが、令和2年度に予定していた築地堀の構造計算及びガイダンス施設の基本設計・実施設計の業務を本年度、平成31年度の文化庁補助金を活用して実施するため、15節工事請負費を減額し、13節委託料に組み替えるものでございます。

補正の理由でございますが、築地堀につきましては、安全性を確保するための構造計算に時間を要すること、また、ガイダンス施設は、隣接する中央公園のトイレ整備が令和2年度内の完成を目指すこととなって、給排水等を含めた施設の基本設計・実施設計を早急に行う必要が出てきたことから、今回、補正計上するものです。

ここで繰越明許費について御説明いたしますので、7ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正のうち、10款4項社会教育費の特別史跡多賀城跡復元整備事業ですが、令和元年台風第19号の影響により、地形修復造成に係る実施設計において、崩落防止等の設計見直しに日数を要したこと、また、平成31年度国庫補助金の追加交付が2月3日付けであり、補助事業の着手が交付

決定後となるため、年度内での業務完了が見込めないことなどから、先ほど御説明いたしました築地塀の構造計算やガイダンス施設の実施設計、本年度当初から予定しております南門周辺地形修復工事等の事業費1億2,464万円を繰り越すものでございます。

事業完了は令和3年3月末を予定しております。

なお、令和元年第3回定例会で御承認をいただき、昨年10月15日に契約を締結した「平成30年度特別史跡多賀城南門等復元工事」の進捗状況につきましては、先の台風19号の影響で工程にだいぶ遅れが生じており、年度末の工期に向けて、工事内容を調整しながら鋭意事業を進めておりますが、その工期が延びてしまう可能性もあり得る状況となっております。

恐れ入りますが、36、37ページにお戻りください。

続いて、4項9目埋蔵文化財調査センター費で5,711万7千円の減額補正でございます。

説明欄1埋蔵文化財調査受託事業の1,216万1千円の減額補正は、当初4件で4,800平方メートルの発掘調査を予定していたところ、6件で5,660平方メートルとなり、18%ほど調査面積は増加いたしましたが、発見遺構や出土遺物が少なかったこと、また、作業員の休憩施設の提供が事業者からあったこと等から、これら調査に係る1節報酬から14節使用料及び賃借料までの費用を減額するものでございます。

次に、説明欄2埋蔵文化財緊急調査事業[復興交付金]で724万9千円の減額補正ですが、年度当初、住宅建築等に伴い10件で3,540平方メートルの調査を想定いたしましたが、8件で3,133平方メートルの調査実績となるため、これら調査に係る1節報酬から14節使用料及び賃借料までの費用を減額するものでございます。

次に、説明欄3埋蔵文化財調査受託事業（ほ場整備）の2,229万7千円の減額補正は、次のページをお願いします。

ほ場整備に伴う発掘調査につきましては、本年度に予定した調査区域を今月、2月19日までで終了いたしまして、工事業者の方へ引渡しを行っております。今回の補正理由ですが、昨年10月の台風19号に伴う大雨の影響で、調査地の雨水排水作業が必要となったこと等により発掘調査員の稼働日数が減となったこと、また、設計変更等による調査面積の減少により表土掘削に係るバックフォー等借上料が減となったこと等により、本調査に係る1節報酬から14節使用料及び賃借料までの費用を減額するものでございます。

なお、13節の木・鉄製品保存処理業務委託料の減額は、より緊急性の高い発掘調査の現地作業を優先させるため、遺物の保存処理を次年度へ持ち越した

ことによるものでございます。

次に、説明欄4埋蔵文化財調査センター改修事業で1,443万4千円の減額補正ですが、これは、収蔵資料の適切な保存、活用を図るため、文化庁補助金を活用して、荷物運搬用エレベータや1階、2階の収蔵庫及び展示室の空調設備等の改修工事を行っておりますが、本年度補助金の額が確定したことから、11節需用費から15節工事請負費までを補正するものでございます。

ここで繰越明許費について御説明いたしますので、7ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正のうち、10款4項社会教育費の埋蔵文化財調査センター改修事業につきましては、6月に実施した工事の入札が不調となり、契約が一ヶ月以上遅れたこと、また、平成31年度国庫補助金の追加交付が11月となり、交付決定の11月1日以降の事業着手となったことから、年度内での業務完了が見込めないため、本年度に予定した1階収蔵庫や3階展示室等の改修工事に係る事業費8,596万6千円を繰り越すものでございます。

事業完了は令和2年6月末を予定しております。

恐れ入りますが、38、39ページにお戻りください。

次に、説明欄5埋蔵文化財調査センター体験館改修事業で97万6千円の減額補正は、史遊館のエレベータ改修事業が完了し、文化庁補助金の額が確定したことから、11節需用費と15節工事請負費を減額するものでございます。

生涯学習課長

続いて、同じページの下段となります、5項1目保健体育総務費で生涯学習課、説明欄記載の「多賀城市総合体育館改修事業」につきまして、財源の組替えを行うものでございます。

これは、昨年12月の令和元年第4回市議会定例会で補正予算と繰越明許費の追加を承認いただいた、総合体育館の小体育室、柔剣道場、子ども遊戯室、集会室や事務室等の空調設備の改修工事3,402万円のうち、今般、事務室を除く改修工事が「緊急防災・減災事業」に該当することとなりました。地方債を活用できることとなったため、当該改修箇所に係る経費、2,930万円の財源組替えを行うものでございます。

こちらの「緊急防災・減災事業」でございますが、対象経費の100%が地方債に充てられる非常に魅力的なものでございまして、尚且つ、その内元利償還金の70%が地方交付税で措置されるというようなものでございますので、そういった意味合いで、こちらの地方債を活用した形で対応したいと考えたものでございます。

学校教育課長

2目学校給食管理費で、625万円の減額補正でございます。

13節委託料で、説明欄1学校給食調理事業ですが、625万円の減額は、食材発注業務の食数減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

文化財課長

続きまして、11款3項1目文化財災害復旧費で、68万2千円の増額補正でございます。

これは、説明欄、文化財課の「特別史跡多賀城跡附寺跡災害復旧事業」として、13節委託料の増額でございます。

恐れ入りますが、この資料の49ページをお願いいたします。

これは、昨年10月の台風19号の大雨により、特別史跡内の公有地に被害を受け、今回復旧事業を行う箇所的位置図でございます。場所は、市道新田浮島線の北側で、市営浮島住宅の北西側に位置し、昭和61年に本市が公有化した、市川字作貫の土地でございます。

被害の状況ですが、公有地と民地との崖が幅4.35m、高さ2.8mの範囲で崩落して、隣接する住宅地側に土砂が流出したものでございます。住宅地内に流出した土砂につきましては、発災後すぐに撤去し、再流出しないよう崖面をシートで養生して、応急措置を行っておりました。

今回の復旧事業につきましては、崩落の一因となった崖上部の斜面にある素掘側溝に越流を防止するため、植生土嚢を設置するとともに、崩れた崖面にも土嚢を積み、崩落を防止する業務でございます。

副教育長

次に、歳出予算の計上がなく、繰越明許費のみの設定を行っておりますものにつきまして、御説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

下から3行目、10款2項小学校費、学校施設維持管理事業・小学校3,944万9千円についてですが、中学校と同じく、自家用電気工作物の修繕に係るもので、事業完了予定は、本年6月末を予定しております。

他に、昨年市議会第3回定例会で承認を得た、多賀城八幡小学校南面外壁の老朽化に伴う、剥離拡大防止のための修繕で、学校との調整に時間を要し、年度内完了が見込めないことによるものなど、学校施設の維持管理に係るものでございます。

八幡小学校の事業に係る完成予定は、本年4月末を予定しております。

次の行、学校環境整備事業・城南小学校の1,627万8千円の繰り越しですが、昨年第1回市議会臨時会において、平成31年度補正予算として、城南小学校のプール管理棟の新設工事費の承認を得て、プール利用期間との調整を図り事務を進めましたが、前段となる解体工事に遅れが生じ、解体後に予定しておりました事業に遅延が生じ、年度内完了が見込めないことから、繰り越しをするものでございます。

事業完了は、プール使用に支障のないように進め、本年6月末を予定しております。

次に、隣の7ページ、上から3行目、学校環境整備事業・東豊中学校、1億7,210万9千円につきましては、屋内運動場大規模改修に係るもので、今年度開始後、国の交付決定を受け、6月補正において御承認を受け、事務手続きを行い、入札を行いましたが、落札者がなかったため、事業に遅延が生じたとともに、学校との調整により、来たる3月の卒業式及び4月の入学式につきましては、工事進行中ではありますが、安全に実施できることから、体育館で行う予定とし、その準備、及び後片付けを行う時間を必要とすることから、年度内完了が見込めないため、繰り越しするものでございます。

事業完了は、本年6月末を予定しております。

生涯学習課長

続いて、5項保健体育費多賀城市市民プール改修事業で、4,756万円を繰り越しさせていただくものです。この事業は、平成31年度当初予算で承認されました、市民プールの屋上防水シートの改修工事と屋内天井の塗装改修工事を行うものでございます。

屋内天井の塗装改修工事につきましては、屋上防水シートの改修工事後のプール室内の状況を踏まえることで、改修箇所等を特定して行う方が、効率的で効果的だろうと判断いたしまして、屋上防水シートの工事後に実施することとしました。このことから、年度内での工事完了が見込めないため、繰り越しさせていただくものです。

続きまして、下段「変更」の表、10款教育費4項社会教育費の文化センター改修事業で、補正前の金額4,085万6千円を、補正後の5,969万6千円に変更し、繰り越しさせていただくものです。

これは、既に事業繰り越しを承認されました文化センターの「大ホール照明操作卓等の更新」に係る経費4,085万6千円に、令和元年第3回定例会及び同年第4回定例会での追加補正の承認をいただきました「2階事務室系統空調

設備の更新」に係る経費1,884万円を合わせた5,969万6千円全額を繰り越すものです。

なお、「事務室系統の空調設備の改修」の完了予定につきましては、本年9月末を予定してございます。

続いて、その下となります、5項保健体育費「多賀城市総合体育館改修事業」で、補正前の金額3,402万円を、補正後の3,993万9千円に変更し、繰越しさせていただくものです。

これは、既に事業繰越しを承認いただきました「総合体育館の空調設備の改修」に係る経費3,402万円に、平成31年度当初予算で承認いただきました弓道場的場等の修繕に係る経費591万9千円を合わせた3,993万9千円を繰り越しさせていただくものです。

「弓道場的場等の修繕」につきましては、現在作業を行っているところですが、年度内での完了が難しいことから繰り越すものでございまして、完了予定は、本年4月末を予定してございます。

副教育長

以上までが、歳出の説明でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、14、15ページをお願いいたします。

15款1項3目教育費国庫負担金で、1,135万6千円の減額です。

2節幼稚園費負担金で、説明欄、これは、歳出で御説明申し上げました、昨年10月からの幼児教育無償化に伴う、幼稚園分に係る施設等利用費、預かり保育分の実績見込みによる減額でございます。

次のページをお願いいたします。

2項5目教育費国庫補助金で、739万4千円の減額です。

1節幼稚園費補助金で、177万8千円の減額ですが、これは、歳出で御説明申し上げました、幼稚園就園奨励費補助金に対する補助金でございまして、実績見込みによるものでございます。

学校教育課長

2節小学校費補助金、35万2千円を減額補正するものでございます。

説明欄1、特別支援教育児童就学奨励費補助金ですが、事業費確定に伴い、21万円を減額するもので、国の補助率は2分の1でございます。

説明欄2、理科教育設備整備費等補助金14万2千円の減額補正でございます。

これは、歳出で財源組替えの御説明を申し上げましたが、文部科学省からの交付決定額と当初予算計上済額との差額を減額補正するものでございます。

文化財課長

次に、4節社会教育費補助金で、526万4千円の減額補正でございます。

説明欄、文化財課関係の1史跡等総合活用整備事業費補助金244万1千円の増額ですが、これは、補正前の南門等復元整備に対するものに加え、災害復旧分といたしまして、先ほど歳出で御説明申し上げました市川字作貫の公有地崖面復旧に伴う事業と、併せて、今年の第4回定例会の補正予算で計上いたしました市川字五万崎の公有地のり面に係る復旧事業の2事業に対するものでございます。

補助率は、災害復旧分として、通常の史跡等整備費補助金の2分の1より高い、10分の7でございます。

続いて、埋蔵文化財調査センター関係で770万5千円の減額は、次のページをお開き願います。

先ほど歳出で御説明申し上げました、1の埋蔵文化財調査センター及び2の埋蔵文化財調査センター体験館の、改修事業に係る補助金確定に伴うもので、721万7千円と48万8千円をそれぞれ減額するものでございます。

副教育長

次のページをお願いいたします。

16款1項4目教育費負担金で、567万8千円の減額です。

1節幼稚園費負担金で、説明欄、これは、国庫負担金と同じく、私立幼稚園分に係る施設等利用費の、預かり保育分に係る実績見込みによる減額でございます。負担率は、4分の1でございます。

次に、2項8目教育費県補助金で、129万5千円の増額でございます。

2節幼稚園費補助金で151万7千円の増額で、説明欄、宮城県被災幼児就園支援事業費補助金の増額は、歳出の幼稚園就園奨励費補助金で御説明いたしました、被災対象園児の実績見込みによります、23ページをお願いいたします。計上済み額との差額を増額補正するものでございます。

補助率は10分の10でございます。

学校教育課長

3節小学校費補助金、4万7千円を減額補正するものでございます。

説明欄1宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金、宮城県被災児童就学支

援事業費補助金でございますが、事業費確定にともない、減額するもので、県の補助率は10分の10でございます。

4節中学校費補助金、17万5千円を減額補正するものでございます。

説明欄1宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金、宮城県被災生徒就学支援事業費補助金でございますが、事業費確定にともない、減額するもので、県の補助率は10分の10でございます。

次のページをお願いいたします。

17款2項2目物品売り払い収入で、808万円の減額補正でございます。

1節物品売り払い収入で、808万円の減額補正でございますが、その内訳は、説明欄1学校給食費徴収金、1小学校給食費徴収金で392万9千円の減額、2中学校給食費徴収金で、415万1千円の減額でございます。

これは、歳出の際に御説明しましたとおり、小・中学校の給食の食数減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

文化財課長

次に、3目教育費受託事業収入の1節社会教育費受託事業収入で3,445万8千円の減額補正でございます。

説明欄、埋蔵文化財発掘調査受託の減額は、歳出で御説明申し上げました埋蔵文化財調査受託事業及び埋蔵文化財発掘調査受託事業（ほ場整備）の事業費減額に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

副教育長

21款5項2目雑入で、下段のところでございます。教育総務課、1小中学校太陽光発電売電料・スクールニューディール分、15万9千円は、文部科学省のエコ改修に係る補助を受けて学校施設に設置いたしました太陽光パネルによる太陽光発電、その下2の小中学校太陽光発電売電料・グリーンニューディール分、6万8千円は、環境省の再生可能エネルギー導入に係る補助を受けて設置いたしました太陽光パネルによる太陽光発電、次のページです、3の小中学校太陽光発電売電料・学校施設環境改善交付金分6千円は、文部科学省の大規模改修に係る交付金を受けて設置いたしました太陽光パネルによる太陽光発電の、それぞれ売電料の実績見込みの、当初予算計上済み額との差額を増額するものでございます。

31ページをお願いいたします。

22款1項3目教育債で、31ページ、1節小学校債から4節保健体育施設整備事業債につきましては、それぞれ説明欄に記載の教育委員会関係事業に充当されるもので、それぞれの説明は省略させていただきます。

以上で、臨時代理事務報告第2号、平成31年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)の説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの報告について質疑はありませんでしょうか。根來委員。

根來委員

エアコン工事のことで伺いますが、国と市ではどの位の割合での交付金なのでしょうか。

それともう一つ、南門の復元工事の遅れなのですが、今後の計画にどれくらいの影響がある遅れなのでしょうか。

教育長

文化財課長。

文化財課長

先ほど御説明を申し上げましたが、来月末が工期ということで、昨年10月15日の市議会定例会で御承認いただいて、今進めておりますが、御存知のとおり南門の北側の盛土したところが流出したりして、今年度行っている実施設計に時間が掛かっているということもありますので、若干、遅れが生じているということで、鋭意努力して、作業工程等を見直しながら、工事期間に間に合うように進めているところでございます。

教育長

副教育長。

副教育長

交付金制度につきましては、国からの交付金が平米当たりの単価ということで定められておまして、何分の1ということではなく、平米当たりの単価として25,700円が基準額となります。この基準額で出したものの3分の1が対象となるものでございまして、その残りについては、充当率100%の起債がありまして、その内交付税措置が50%されると、それ以外のものについて

は基金からの一般財源からの持ち出しということになります。

教育長

その他、質疑はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第2号を承認します。

臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和2年度多賀城 報告第3号 市一般会計予算に対する意見）

教育長

次に、臨時代理事務報告第3号「臨時代理の報告について（令和2年度多賀城市一般会計予算に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案の27ページをお願いいたします。

臨時代理事務報告第3号について御説明を申し上げます。

これは、29ページでございますように、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年度多賀城市一般会計予算の調整について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので報告するものです。

28ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございまして、令和2年度多賀城市一般会計予算の調整について、令和2年1月29日に異議ない旨回答しております。

当該新年度予算につきましては、現在開会中の、市議会第1回定例会に提案され、来週から、予算特別委員会において審議されることとなっております。

それでは、「令和2年度多賀城市一般会計予算」の教育委員会関係分について、別冊の、臨時代理事務報告第3号関係資料-1、及びもう一冊、臨時代理事務報告第3号関係資料-2の2冊により御説明いたします。

なお、資料3号-2の4ページをお開きいただきたいのですが、こちらに、第五次総合計画の実施計画事業一覧ということで掲載しておりますが、表の右

端に掲載ページとございますが、この資料は、全体のうち、教育委員会所管部分の抜粋版でありますので、この資料を用いて御説明する場合のページ番号とは相違しておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、資料3号-1の2ページ、3ページをお開き願います。

歳入予算の、全体の表でございます。3ページの表、一番下に、一般会計予算の歳入の合計額が出ておりますが、合計額は242億1千万円でございます。

次の4ページ、5ページは、歳出の全体の表でございます。

5ページ、表の上段の方に太枠で囲んだ、10款教育費がございますが、表の3行目、教育費の総額は、31億7,526万6千円でございます。

平成31年度の当初予算と比較いたしまして、4.4%の伸び率となっております。

これから、内容につきまして主に、「新年度からはじまる新規の事業」、「復旧復興事業」、「その他特に説明を要する事業など」について、市議会への説明に用います議案資料と同一のものの抜粋資料によりまして、市議会への説明内容と同様のもので、御説明をさせていただきますので、全て御説明ということではありませんので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに、歳出から御説明いたしますので、40、41ページをお開き願います。

なお、今回お配りしております新年度の資料につきまして、担当課の表示が出てまいりますけど、令和2年4月1日からは、以前に御説明申し上げておりましたが、教育総務課と現学校教育課が統合されまして、1課2係という体制になりまして、現在学校教育課が所管しております事務につきましても、教育総務課という形で、今回の新年度から表示されますので、あらかじめ御了承願います。

学校教育課長

41ページの中段、太枠で囲われているところを御覧願います。教育総務課説明欄14学校適応アセスメント検査事業ですが、これは、ハイパーQU検査の実施に要する経費でございます。

事業の詳細及び財源について資料3-2で説明申し上げますので、資料3-2の22ページをお願いします。学校適応アセスメント検査事業でございます。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。児童生徒が安心して学校に登校できる環境をつくることを意図としています。手段としては、年2回ハイパーQU検査を実施し、その結果をよりよい学級集団づくり、不登校、いじめの防止等に活用し、令和2年度で終了する事業でございます。

財源につきましては、記載のとおり、東日本大震災復興基金繰入金です。

資料3-1の42、43ページをお願いします。

43ページ下段、説明欄25学校給食費管理事業ですが、これは児童生徒の保護者が納入する給食費を学校を経由することなく直接市に納入するための経費でございます。

事業の詳細について資料3-2で御説明しますので、26ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。保護者が学校給食費を納入し、未納額が減少することを意図としています。手段としては、令和2年度より、教育総務課が現年度分給食費徴収を行い、未納に対する適切な滞納整理も実施して参ります。

資料3-2の50ページ、51ページをお願いします。

副教育長

説明欄18、教育総務課の学校環境整備事業・多賀城小学校ですが、これは、小学校校舎等施設の環境整備に要する経費を計上するもので、主なものとしたしまして、次のページですが、15節450万円は、老朽化した校舎内設置のエレベータを、荷物・人員共用のものに改修のための工事請負費でございます。現在も荷物・人員共用のものがございますが、引き続き、改修のための工事請負費を計上するものでございます。

次に、その下、説明欄19学校環境整備事業・小学校ですが、主なものとしたしまして、今後の小学校施設の老朽化対策を講じるため、「小学校長寿命化計画」を策定するための、13節計画策定業務委託料677万2千円でございます。

次に、59ページをお願いいたします。

59ページの下段、説明欄15学校環境整備事業・中学校ですが、主なものとしたしまして、小学校と同様に、今後の中学校施設の老朽化対策を講じるため、「中学校長寿命化計画」を策定するための13節計画策定業務委託料451万5千円でございます。

ここで、ただ今申し上げました3事業の詳細及び財源等につきまして、3号-2で御説明しますので、資料3号-2の24ページをお願いします。

まず、小学校環境整備事業で、小学校の2事業について申し上げます。

中段の意図及び手段の欄を御覧ください。児童が、適切に環境が整備された教育環境で学ぶことができることを意図とし、令和2年度、中・長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化などを図るため、「小学校長

寿命化計画」を策定するものです。

また、老朽化対策のための多賀城小学校エレベータ改修工事に係る財源につきましては、国の交付金が3分の1交付され、起債充当率が90%となります。

次に、隣の25ページですが、中学校環境整備事業で、中段の意図及び手段の欄ですが、小学校と同様に、生徒が、適切に環境が整備された教育環境で学ぶことができることを意図とし、令和2年度、中・長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化などを図るため、「中学校長寿命化計画」を策定するものです。

学校教育課長

続きまして、資料3-1の59ページ一番下でございます。教育総務課、説明欄1多賀城市・太宰府市中学生交流事業ですが、これは、歴史的な関わりのある友好都市「大宰府市」を本市の中学生の代表が訪れ、交流に充てる経費です。

事業の詳細及び財源につきましては、資料3-2になります、資料3-2の15ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。広い視野から多賀城の歴史や文化について考えることや歴史及び文化の学習と交流を通して両市の魅力や価値を知り、郷土愛を培うことを意図としています。手段としては、①事前に本市及び太宰府市の歴史や文化について学習を行い、②大宰府市を訪問して中学生同士が交流し、③事後に各校において全校生徒へ報告を行い、学習した内容を広めます。

財源につきましては、記載のとおり、ふるさと多賀城応援基金繰入金です。

資料3-1の61ページをお願いします。

説明欄2、部活動指導員事業ですが、これは、市立中学校への部活動指導員の配置に要する経費です。

事業の詳細及び財源につきましては、資料3-2で御説明申し上げますので、16ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。生徒の満足度が向上し、教職員の負担の一部が軽減されることを意図としています。手段としては、部活動指導員を各中学校へ一人配置し、実技指導や安全・障害予防に関する指導等を行います。

財源につきましては、記載のとおり、教育支援体制整備事業費補助金で、国3分の1、県3分の1となります。

資料3号-1の72、73ページをお願いします。

文化財課長

73 ページ中段、説明欄 3、「特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画策定事業」は新規事業で、令和 2 年度で現行の第 3 次保存管理計画の期間が満了となることから、令和 3 年度を初年度とする次期計画を策定するための経費です。

11 節印刷製本費で 87 万 5 千円は、新たな計画書 300 冊を作成する経費でございます。

次に、説明欄 4「特別史跡多賀城跡復元整備事業」は、国の補助金を活用して復元工事を進めている多賀城南門に係る経費です。

事業の詳細及び財源につきまして、資料 3-2 で御説明いたしますので、資料 3-2 の 36 ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。特別史跡において、多賀城南門等が復元され、多くの市民や来訪者に文化交流拠点として、有効活用されていることを意図とし、令和 2 年度につきましては、南門等復元に向けて、平成 31 年度からの繰越事業と調整を図りながら、工事を推進していくこととしております。

主な内容として、「多賀城南門瓦製造業務（委託）」は、本年度から工事に着手している多賀城南門の屋根瓦として、軒丸瓦、軒平瓦、鬼瓦など約 1 万 7 千枚を製造委託するものです。この他の業務につきましては、記載のとおりです。

これら事業の財源につきましては、記載の文化庁補助金などです。

資料 3-1、75 ページをお願いします。

生涯学習課長

資料 3-1、75 ページ、一番下でございます。説明欄 2 の文化センター改修事業ですが、次のページをお願いいたします。計上する予算額は、大ホール及び小ホールの舞台設備や機械設備の修繕に要する経費です。

資料 3-2 の 28 ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。意図としましては、文化センターが安全・快適な状態に保たれていることです。そのために令和 2 年度の主な取り組みといたしまして、右の欄、手段の欄になりますけれども、経年劣化している大小ホールの緞帳などの幕類に落下防止金具の取り付け作業を行います。また、小ホールの幕類の昇降に使用するロープの交換及び当該施設は大規模指定避難所となっていることから、有事に備え、耐用年数が経過した非常用照明、非常用発電機の蓄電池の交換などを行うものです。

関係資料 3-1 の 78 ページ、79 ページをお願いします。

文化財課長

資料 3-1 の 79 ページ下段、説明欄 7、埋蔵文化財緊急調査事業[復興交付金]は、震災復興に関わる住宅建築や、宅地造成工事等に伴い実施する埋蔵文化財発掘調査の経費です。

事業の詳細及び財源につきまして、資料 3-2 で御説明いたしますので、資料 3-2 の 34 ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。開発等が行われている箇所埋蔵文化財が、適切に記録保存されていることを意図とし、令和 2 年度につきましては、主な内容として、個人住宅建築に伴う確認調査 4 件と宅地造成工事に伴う道路部分の確認調査 1 件を見込んでおります。併せて、過年度調査分等の報告書刊行を予定しています。

本事業の財源は、記載のとおり、東日本大震災復興基金繰入金となります。

次に、資料 3-1 の 81 ページをお願いします。

81 ページ上段、説明欄 8、埋蔵文化財調査受託事業（ほ場整備）は、大区画ほ場整備促進事業に伴い実施する埋蔵文化財発掘調査の経費です。

事業の詳細及び財源につきまして、資料 3-2 で御説明いたしますので、資料 3-2 の 35 ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。大区画ほ場整備事業が行われる範囲の埋蔵文化財が、適切に記録保存されていることを意図とし、令和 2 年度につきましては、主な内容として、事業地内のパイプライン等に係る約 1,620 平方メートルの発掘調査及び資料整理、並びに平成 27 年度からの過年度調査分を含めた報告書刊行を予定しています。

本事業の財源は、記載のとおり、埋蔵文化財発掘調査受託となります。

次に、資料 3-1 の 85 ページをお願いします。

85 ページ上段、説明欄 14、埋蔵文化財調査センター改修事業は、前年度からの継続事業で、埋蔵文化財調査センターの大規模改修を行うための経費です。

事業の詳細及び財源につきまして、資料 3-2 で御説明いたしますので、資料 3-2 の 37 ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。埋蔵文化財調査センターの収蔵品や展示品が良好な環境のもとに保管されていることを意図とし、令和 2 年度につきましては、平成 31 年度に引き続き、埋蔵文化財調査センター 3 階の研究室と第 2 整理室等の改修を予定しております。

主な内容としては、来所者の利便性向上を図るために 3 階研究室と第 2 整理

室の配置を換えるほか、職員の更衣室設置、3階フロア全体の床や照明、空調等の改修を行うこととしております。

これら事業の財源につきましては、記載の文化庁補助金などです。

資料3-1の87ページをお願いします。

生涯学習課長

87ページでございます、説明欄4東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業ですが、計上する予算額は、聖火リレーの実施やキューバ共和国を相手とするホストタウン事業の実施等に要する経費です。

事業の詳細及び財源につきましては、資料3-2の30ページで御説明いたします。

事業の意図は、聖火リレーを通して、オリンピックの機運が高まっていること、そして、オリンピック代表チームとの交流を通して、市民が世界レベルのスポーツに触れることができることです。

これを達成するための手段として、隣でございます、令和2年度の主な取り組み内容は、聖火リレーとホストタウン交流事業の二つとなります。

聖火リレーにつきましては、本年6月21日に本市内で行われることから関係機関と連携しながら運営してまいります。

なお、本市聖火リレーは、JR仙石線多賀城駅北口を18時30分頃にスタートし、ゴールの宮城県東北歴史博物館には19時10分頃に到着予定の約3キロのコースとなり、聖火ランナー1人あたりの走行距離は約200mとなります。幸いなことに6月21日は、日本で1番日が高い日であります。開催する時間が、このような時間でありますけれども、日が暮れる前に無事到着するのかなと思っております。

ホストタウン交流事業につきましては、キューバ共和国の野球代表チームらと地域住民とのスポーツ・文化交流などを実施して参りたいと考えております。なお、実施母体は、仙台市及び学校法人仙台育英学園等で構成する実行委員会で行うこととなります。

財源といたしましては、ホストタウンに関する経費のうち対象外経費を除いた額の2分の1につきましては特別交付税が措置され、それ以外の経費については東日本大震災復興基金が充当されております。

資料3-1の87ページにお戻り願います。

主な経費としまして、3点御説明いたします。1点目は、1節報酬から4節共済費までの人件費です。これは、当該事業の実施に係る事務補佐員としての会計年度任用職員1名に要する経費です。2点目は、13節委託料で、本市内

での聖火リレーの啓発・支援に要する経費です。最後となります3点目は、19節負担金で、先ほど御説明申し上げましたホストタウン事業について、事業の実施主体である実行委員会へ負担するものです。なお、本市が実行委員会に対して負担する費用は、キューバ共和国選手代表チームらとの交流事業に要する経費となります。

次のページをお願いします。

続きまして、説明欄6多賀城市市民テニスコート改修事業ですが、計上する予算額は、テニスコート内の照明器具の更新に要する経費です。

事業の詳細につきまして資料3-2で御説明いたしますので、資料3-2の33ページをお願いします。

事業の意図は、市民テニスコートが安全・快適な状態に保たれていることです。

これを達成するための令和2年度の主な取り組み内容は、経年劣化している照明灯の改修でございまして、機器もLED化することで、ランニングコストの削減を図るものです。

当然ですが、改修することで初期投資費用が掛かるものですから、本年1月末に、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金の申請手続きを行っており、当該助成金の交付決定を受けた場合、改めて財源の組替えを予定しているものであります。

歳出の説明については、以上でございます。

副教育長

次に、歳入について御説明いたしますので、関係資料3-1の14、15ページをお願いいたします。

歳入につきましても、新たに予算に計上するもの、歳入額が特に大きく特徴的なもの、前年度と比較して歳入額に大きな差異が生じるものなどについて、御説明をいたします。

15款2項5目教育費国庫補助金は、2億5,756万2千円で、1節小学校費補助金396万円で、説明欄6、教育総務課関係で学校施設環境改善交付金151万5千円ですが、歳出で御説明いたしました、多賀城小学校エレベータの大規模改造事業に係る交付金で、事業費450万円に対する記載の補助率でございます。

学校教育課長

続きまして、2節中学校費補助金、195万9千円でございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄 5、教育支援体制整備事業費補助金、52万8千円で、歳出で御説明申し上げました「部活動指導員事業」に充当されるものです。

補助率は国3分の1、県3分の1でございます。

文化財課長

次に、3節社会教育費補助金で、2億5,164万3千円を計上するものです。

はじめに、説明欄、文化財課関係ですが、説明欄2 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金のうち、2の史跡等総合活用整備事業2,900万円は、歳出で御説明いたしました特別史跡多賀城跡復元整備事業に対する国庫補助金で、補助率は記載のとおりでございます。

続いて、埋蔵文化財調査センター関係の説明欄、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金のうち、4の埋蔵文化財調査センター改修事業5,000万円は、歳出で御説明をいたしました埋蔵文化財調査センターの大規模改修事業に対する国庫補助金で、補助率は記載のとおりでございます。

副教育長

以上で、歳入の説明を終わらせていただきまして、これで、令和2年度教育委員会所管分一般会計歳入歳出予算でございまして、臨時代理事務報告第3号の説明を終わります。

教育長

ただいまの報告について質疑はありませんでしょうか。樋渡委員。

樋渡委員

資料の3号関係資料-1のところで、41ページに「学校適応アセスメント検査事業」ということで、ハイパーQUの活用ということの説明があるんですが、このハイパーQUテストの基になるものが分からないんですが、国から例えばどこの会社のテストを使いなさいとか、そのような形になっているんでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

国というわけではなくて、早稲田大学の心理学の博士の河村先生という方がお作りになったものでございます。

やる気のあるクラスをつくるためのアンケートであるとか、それから、居心地の良いクラスにするためのアンケートなどが入っているものでございます。以上でございます。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

伺いたかったのは、ハイパーQUテストのための業者というのは、独自で多賀城市で決めているのか、それとも、国とかで指導があるのかというところでした。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

業者ということですね、国の指定ではございません。多賀城市の方で、選定しているところでございます。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

特に、どこの業者かというのは、入札でとかではなくて決めていいという事業内容なんでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

そのとおりでございます。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

53ページに、「学校ICT整備事業」ということで、例えば小学校ですと使用料及び賃借料ということで、パソコン等借上料が想定されているんですが、パソコン自体はいわゆるレンタルで借りてということで、業者とかパソコンの機種を選定というのは、国の方から共通の機能を備えたものということで指定があるのか、それとも、市の方で独自に決めていいのでしょうか。それとも県の教育委員会の指導が入ってということなんでしょうか。

教育長

副教育長。

副教育長

これにつきましては、学校での学習用のパソコンの借上げでございまして、これは、基本的にどこの市町村でもそれぞれ、例えば、子どもたちに何台であったりとか、各市町村で設定・決定をして借上げをしているところでございまして、あとは入れる機種とかそういったものについても、それぞれの市町村が入札とかそういった形で導入しているところでございます。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

87ページなんですが、オリンピック・パラリンピックということで、関連事業が載っているんですが、個々の中で、報酬、給料、職員手当等、共済費と分かれてるんですが、これは1名の方に対しての人件費と考えてよろしいのでしょうか。

それともう一つは、生涯学習課の方で、「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会支援事業」というのがありますが、オリ・パラだけではなくて、メインとなるのはオリ・パラ関連事業ではあるけれども、他もすべて入れての計上と考えてよろしいでしょうか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

2点御質問いただきましたが、まず、1節報酬から4節共済費までにつきましては、1名のいわゆる非常勤職員、今後名称が変わりまして、会計年度任用職員となりますが、その職員1名分の人件費でございます。人件費の計上の仕方につきましては、給料相当分、本俸分の報酬、それから社会保険料の共済費ということで勘定が変わるものですから、このような形で分けさせていただいております。

それから2点目の御質問で、全日本実業団駅伝、これは全く別事業として、毎年の恒例事業として実施するものでございます。国道45号線を毎年、冬の風物詩として走っておりまして、来年度も実施する方向で聞いておりますので、事業に参加させていただいているものでございます。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

そうすると、約600万円近くがお一人の方の報酬として計上されているということになるのでしょうか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

右上に704万1千円とありますが、これはこの事業に係る経費の合計欄でございます。人件費の部分で申し上げますと、166万7千円ということでございます。もう少し申し上げますと、その他に、週30時間の勤務になりますので、旅費の部分にも若干掛かるものがございます。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

そうすると、保健体育職員人件費の600万円近くってというのは、お一人ではなくてということなんですか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

600万円というのは、87ページ一番上にある「総務課」と記載されているところによかったでしょうか。

基本的にここに書いてある人件費は、私どもプロパー職員というような、市の正規職員分でございます。その人件費分につきましては、予算管理が総務課でやっておりますから、担当課として総務課と記載しております。ただ、実態といたしましては、生涯学習課の方で社会体育事業に要する人数分の人件費として計上してございます。

教育長

その他、質疑はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第3号を承認します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。本日、「多賀城市感染症災害対策本部会議」が開催されましたので、教育委員会に関連する内容につきまして、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、私の方から「多賀城市主催のイベント、会議等の方針」ということで、本日、お手元にA4版でお配りしております資料を御覧いただきたいと思います。

本日、本市の感染症対策本部会議が開催されまして、多賀城市主催のイベント、会議等の方針ということで、本部決定をされたものでございます。

1の多賀城市主催のイベントについてということで、(1)、(2)のアからクまでということで、留意事項等について記載してございます。朗読は省略をさ

せていただきますので、内容を御覧いただければと思います。

2は多賀城市が共催するイベントについて、3は職員について、4は各施設における対応について、5といたしまして、当該対応をとる期間について記載してございまして、令和2年3月15日までとする、ただし、必要に応じて見直しを行うこととする、としてございます。

教育委員会といたしまして、それぞれの所管課でイベント、会議等主催してございますが、特に、来たる3月の卒業式が控えてございますので、本日、学校教育課長の方から、現時点での状況について説明をさせていただきたいと思っております。

学校教育課長

それでは、卒業式についてお話をさせていただきます。本日の午後4時現在では、卒業式を実施しようと考えてございました。

今、副教育長から話がありましたけれども、多賀城市として卒業式を行いますという話をさせていただきました。明日、臨時校長会を催しまして、こんな形でしましようという多賀城市の方針を立てるところだったんですけれども、今、お手元に配布しましたように、「全国すべての公立小中高休校へと安倍首相が表明、新型肺炎で3月2日から」ということで、「感染拡大を防止するため、全国すべての公立小中高校を週明けの3月2日から休校とすることを発表した。当面、春休みまでとする」ということで、配信の時刻が18時41分となっておりますので、現在であれば、もう少し詳細な内容が分かるのかもしれませんが、このような情報が入ってまいりましたので、小学校の卒業式、中学校の卒業式が、まず、春休みまでの期間までは行えないであろうと考えられます。

現在ここまでの情報しか分かっていない、また、教育委員会が行われている間に入って来た情報ということでございます。ただ、あの、詳細が入り次第、学校と連携を密にとってですね、子どもたちは卒業式を非常に心の中で、楽しみというわけではないですけど、思い出として考えていたことかと思っておりますので、何とか送り出してあげたいな、それを実現させてあげたいなと、今、私は思っているところであります。

なお、これがあるということは、入学式をどうしたらいいんだろうとか、入学試験の問題であるとか、多岐にわたって出てくることかと思っておりますけども、最後繰り返しになりますが、学校と連携を密に図って対処していきたいと思っております。以上でございます。

教育長

今、これだけの情報で、まだ正式にどうなるのかということにつきましては、より正確な情報を得て、確認していきたいというふうに思っております。

一応、卒業式をやる方向で、それなりの方法も考えていたところだったんですが、この情報を確認したうえで、また、新たに詳細なことが分かりましたら、御報告したいと思っております。

その他に、各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和2年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後7時38分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 見立屋 雅子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年3月26日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印